

第 64 回 基本計画部会 議事概要

1 日 時 平成 27 年 10 月 26 日（月）17：08 ~ 17：17

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1208 特別会議室

3 出席者

【委 員】

西村部会長、北村部会長代理、河井委員、川崎委員、清原委員、西郷委員、白波瀬委員、関根委員、永瀬委員、中村委員、野呂委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課長、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、上田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付統計審査官

4 議 事

- (1) 未諮問基幹統計の確認のための審議の進め方について
- (2) その他

5 議事概要

(1) 未諮問基幹統計の確認のための審議の進め方について

西村部会長より、北村委員が部会長代理として指名された。その後、事務局から、資料 1 に基づき、平成 26~29 年度の各年度における未諮問基幹統計の確認スケジュールについて説明がなされ、案のとおり改定することが了承された。

また、事務局から、資料 2 に基づき、平成 26 年度統計法施行状況審議（未諮問基幹統計の確認）の検討の流れについて説明がなされ、案のとおり了承された。その後、西村部会長より、確認対象となる統計ごとに中心となって取りまとめを行う主査として、法人企業統計は宮川委員、毎月勤労統計は北村委員、海面漁業生産統計は西郷委員が指名された。

(2) その他

次回の基本計画部会は、12月11日（金）の統計委員会終了後、中央合同庁舎第4号館共用第一特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>